

双葉ヶ丘地域包括支援センター 重要事項説明書

当事業者は介護保険の介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業者の指定を受けています。

仙台市指定 第0405100058号

1. 事業所

○事業の種類

指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業

2006年4月1日 仙台市0405100058号

○事業所の名称 双葉ヶ丘地域包括支援センター

○事業所の所在地 宮城県仙台市青葉区双葉ヶ丘二丁目9-2

○電話番号 022-275-3881

○管理者 氏名 清水 陽子

2. 事業の目的及び運営の方針

○事業の目的

双葉ヶ丘地域包括支援センターが行う介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の職員が、介護予防を必要とされる高齢者の方々（ご利用者）に対し、適正な介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントのサービスを提供することを目的とする。

○ 運営方針

- ①ご利用者の心身の状況や環境に応じて、ご利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して事業を行う。
- ②介護予防の効果を最大限に発揮し、ご利用者が生活機能の改善を実現するための適切なサービスを選択できるよう、目標指向型の計画を策定する。
- ③ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場にたって、提供されるサービスが特定の種類、特定の事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に事業を行う。
- ④事業を運営するにあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、他の指定介護予防サービス事業者、総合事業サービス事業者、医療機関、及び介護保険施設等との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

3. 職員の職種、人数、及び職務内容

- 主任介護支援専門員 2名
(常勤職員 地域支援事業担当者兼務)
- 看護師 1名
(常勤職員 地域支援事業担当者兼務)
- 社会福祉士 1名 (管理者兼務)
(常勤職員 地域支援事業担当者兼務)

主任介護支援専門員、看護師、社会福祉士は、ご利用者に適切な介護予防サービス・支援計画書を作成する。

4. 営業日及び営業時間

- 営業日 月曜日から金曜日まで。
ただし、12月29日から1月3日、及び祝日は除きます。
- 営業時間 午前8時30分から午後5時30分まで。
※上記以外の緊急連絡先 Tel 022-275-3786
〔特別養護老人ホーム 實樹苑 (ほうじゅえん) 内〕

5. サービス提供地域 北仙台小学校区

6. 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの提供の流れ

①	ご利用の受付	要支援認定者及び事業対象者(チェックリストの記入内容が基準に該当した方)のご利用申込者に重要事項を説明し、同意を得た上で、仙台市に届け出ます。
②	契約締結	ご利用申込者と契約を締結いたします。
③	アセスメント	ご利用者宅を訪問。所定のアセスメント(調査)事項をご利用者、ご家族からお伺します。要支援認定者は、仙台市から認定調査結果及び主治医からの意見書をいただきます。
④	介護予防サービス・支援計画案を作成	アセスメント(調査)結果などに基づき、どのような支援が必要かをご利用者と話し合い、ご利用者の合意に基づき、介護予防サービス・支援計画案を作成いたします。
⑤	サービス担当者会議の開催	サービス担当者会議を開催し、介護予防サービス・支援計画案に関して専門的な意見を聴取します。
⑥	介護予防サービス・支援計画書の交付	ご利用者又はご家族に説明し、同意を得た後、介護予防サービス・支援計画書をご利用者又はご家族に交付

		します。
⑦	サービスの提供	サービス事業者に対し、介護予防サービス・支援計画書に基づき適切なサービスが提供されるよう連絡調整を行います。
⑧	モニタリング	3ヶ月に1回はご利用者宅に訪問させていただき、お話を伺います。それ以外の月は電話等でご利用者に連絡を取らせていただき、実施状況の把握をいたします。
⑨	評価	3～6ヶ月に1回、計画の達成状況について評価を行います。
⑩	給付管理	サービスの利用実績を確認し、所定の表に記載します。

※③から⑩までの業務に関して、適切な指定居宅介護支援事業所に委託する場合があります。

※相談場所

双葉ヶ丘地域包括支援センター（特別養護老人ホーム 寶樹苑内）

（ご希望に応じて、ご自宅でのご相談もうけたまわります。）

7. 公正中立なケアマネジメントの確保

ご利用者の意思に基づいた契約であることを確保するため、ご利用者はケアプランに位置付ける居宅サービス事業所について、複数の事業所の紹介を介護支援専門員に求めることが可能です。また、当該事業所をケアプランに位置付けた理由を、介護支援専門員に求めることができます。

8. 利用料及びその他の費用

- 利用料 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント事業の自己負担はございません。（全額保険対象）
（ただし、保険料の滞納等によりご利用者負担が発生する場合があります。）

9. 秘密保持及び、個人情報の保護

担当職員は業務上知り得たご利用者又は、そのご家族の秘密を保持します。なお、サービス担当者会議において、ご利用者の個人情報を用いる場合はご利用者の同意をあらかじめ個人情報利用同意書により得ます。

10. 事故発生時の対応

- ① 利用者に対する介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの提供により事故が

発生した場合には事業所で定めている事故対応マニュアルに基づき対応します。また、速やかに市町村に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。

- ② 事業者の責に帰すべき事由により生じた事故につき、事業者はご利用者やご家族等に賠償する責任を負います。

1 1. 苦情の受付について

(1) 当センターにおける苦情の受付

当センターにおける苦情やご相談は以下の専用窓口で受け付けます。

○苦情受付担当者 : 管理者 清水 陽子

Tel 022-275-3881

○受付時間 : 9:00～17:00

(ただし、祝日、12/29～1/3 は除く)

(2) 苦情解決責任者 : 所長 只木 和彦

寄せられたご意見や、苦情に対して所長が責任者となって、関係機関と相談しながら、申出人には誠意を持って話し合い、合意が得られるように努めます。

(3) 苦情解決第三者委員会

法人として、第三者苦情委員会を設置しております。定期的に委員会を開催して、委員の皆さんのご意見を伺っております。

・3名の方を委嘱しています。

北仙台地区民生委員2名 越後 洋子 佐藤 勝男

社会福祉法人無量壽会監事1名 犬飼 泰治

いただいた苦情については、問題点を把握し、対応策を検討して必要な改善を行います。

また、苦情ボックス（ご意見箱）を1階食堂前ロビー及び2階食堂内に設置しています。

(4) 行政機関その他苦情受付機関

仙台市介護事業支援課	所在地	仙台市青葉区国分町3-7-1
	電話番号	022-214-8192
青葉区保健福祉センター 障害高齢課介護保険係	所在地	仙台市青葉区上杉一丁目5-1
	電話番号	022-225-7211
宮城県国民健康保険 団体連合会	所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2-3
	電話番号	022-222-7700

年 月 日

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの提供にあたり、ご利用者に対して本書面に基づいて重要項目を説明しました。

事業所

所在地 仙台市青葉区双葉ヶ丘二丁目 9－2

名 称 双葉ヶ丘地域包括支援センター

代表者 管 理 者 清水 陽子 印

説明者 職 種

氏 名 印

私は、本書面により、事業所から介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについての重要事項の説明を受けました。

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印

(署名代行者) 住所 _____

氏名 _____ 印

(続柄 : _____)